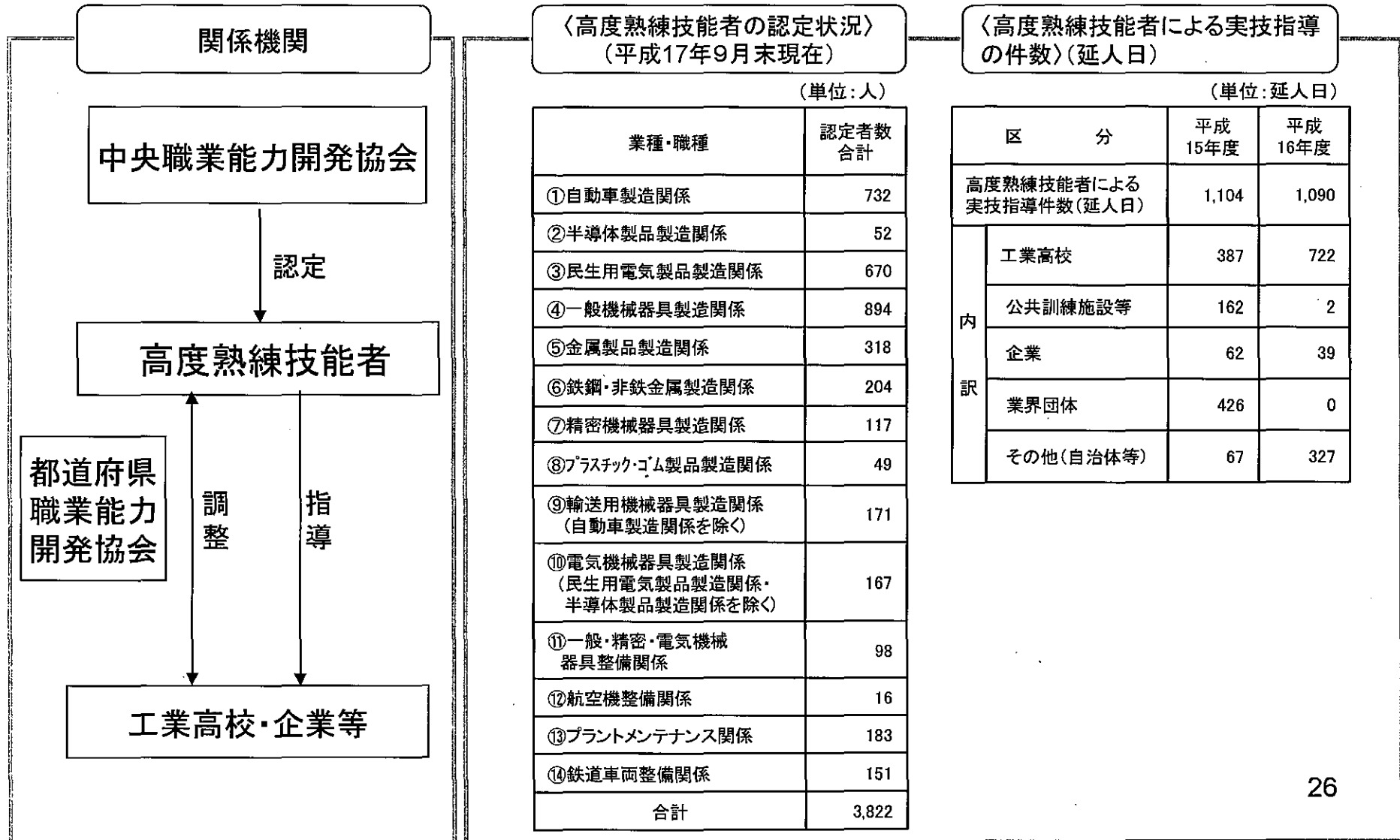


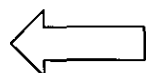
高度熟練技能者の認定・活用

一級技能士等で優れた技能を持ち、指導力を有する者を「高度熟練技能者」として認定し、技能指導等のために派遣する事業を実施している。



技能の振興①(「ものづくり立国」の基盤整備)

ものづくり技能の重要性についての国民の意識喚起(再掲)



2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の効果的活用

ものづくり技能に親しむ機会の提供

若年者のものづくり離れを解消し、ものづくり技能の理解を促進するためには、若年者に対してものづくり技能の魅力を啓発するとともに、技能に対する関心を形成することが必要である。さらに、若年者を一人前の技能労働者に育成していくためには、技能習得の目標を付与するとともに、技能を競う場の提供が効果的である。

(1)工場・民間、公共の訓練施設の親子等への開放促進

企業の工場・訓練校、公共職業能力開発施設等を開放し、ものづくり現場を見学し、ものづくりを体験する場を確保する。

(2)高度熟練技能者の派遣(前頁参照)

(3)若年者によるものづくり技能競技大会の実施(30頁参照)

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の概要

1 大会の概要

技能五輪国際大会は、各国の若者が国際的に技能を競うことにより、参加国の職業訓練の振興と技能水準の向上等を目的とした大会であり、1950年にスペインで第1回が開催された。我が国は1962年の第11回大会から参加し、1970年の第19回大会が東京で、1985年の第28回大会が大阪で開催された。

国際アビリンピックは、障害のある人の職業的自立意識の喚起、社会一般の理解の増進等を図ることを目的とした技能競技大会であり、1981年の国際障害者年を記念して第1回大会が東京で開催された。

これらの大会は、第1回目以降、異なる時期に異なる都市で開催されていたが、2007年に初めて静岡において第39回技能五輪国際大会と第7回国際アビリンピックが同時開催されることとなった。

2 名称及びキャッチフレーズ

(1) 名称

第39回技能五輪国際大会、第7回国際アビリンピック及び併設イベントを総称して、次のような名称とする。

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会

International Skills Festival for All, Japan 2007

(2) キャッチフレーズ

個性輝く技能の祭典 ～見せよう、伝えよう、技能で輝く個と社会～

3 大会規模

(1) 第39回技能五輪国際大会

- ①参加国・選手数 40カ国程度 約2,500人（選手、審査員他）
- ②実施職種数 40職種程度

(2) 第7回国際アビリンピック

- ①参加国・選手数 30カ国程度 約1,000人（選手、審査員、介添者他）
- ②実施職種数 30職種程度

4 日程

(1) 大会日程

技能五輪国際大会： 11月7日（水）～21日（水）（15日間）

国際アビリンピック： 11月13日（火）～18日（日）（6日間）

(2) 競技日程

日程	技能五輪	アビリンピック	備考
11/14 (水)	開会式（合同開催）		
15(木)	競技	競技・審査	
16(金)	競技	競技・審査	
17(土)	競技	競技・審査	
18(日)	競技	表彰式・閉会式	
19(月)	審査		
20(火)	審査		
21(水)	閉会式		

5 主催

(財) 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会

6 共催

ワールドスキルズ (WorldSkills)

国際アビリンピック連合 (IAF : International Abilympic Federation)

国際リハビリテーション協会 (RI : Rehabilitation International)

技能の振興②(技能競技大会、技能者顕彰)

各種技能競技大会の開催

○技能五輪全国大会(毎年開催)

青年技能者(23歳以下)がその技能レベルの日本一を競う大会。

○2007年ユニバーサル技能五輪国際大会

○熟練技能者技能競技大会(技能グランプリ)(隔年開催)

優れた技能を有する1級技能士等がその技能レベルの日本一を競う大会。

○若年者ものづくり競技大会(平成17年度初開催、以降毎年開催予定)

職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者がその技能レベルの日本一を競う大会。

技能者の顕彰

○現代の名工(卓越した技能者)の表彰(毎年表彰)

我が国の最高水準にある優れた現役技能者150名を厚生労働大臣が表彰。

○ものづくり日本大賞(平成17年度創設 隔年表彰)

ものづくりを担う特に優秀な人材に対して内閣総理大臣が表彰(厚生労働省、文化庁、経済産業省、国土交通省共催)。

○職業能力開発関係厚生労働大臣表彰(毎年表彰)

技能継承の取組事例

<事業主団体等の取組例>

- ・「基盤技術」の中小企業への伝承に向けた「NPO地域基盤技術継承プラザ」を設立、技術コーディネーターを配置し、訓練計画の立て方についての相談、訓練教材等の提供、講師の派遣、企業間情報交換会の開催等の事業を行っている。

<自治体の取組例>

- ・市内中小企業の優れた技術者・技能者を「テクノマイスター」として認定し、講師として、小中学校、業界団体への派遣、シンポジウムのへの参加等を行い、技能者の社会的評価の向上等を図っている。

<企業での取組例>

- 技能マップの作成、技能者のデータベース化
- OJTによる技能継承
 - ・企業内「マイスター」によるコア技術の計画的な伝承
 - ・退職した熟練技能者を活用した技術指導
 - ・工程や配置の見直しによる円滑な技能習得
- Off-JTによる技能継承
 - ・技能塾、キャリアセンター、ものづくり道場等の設置による計画的なOff-JTの実施
- 技能のデジタル化、マニュアル化 等

<その他の取組例>

- 「ものづくり大学」において、若者のものづくり離れや技術の継承が懸念される中で、ものづくり人材として技術・技能の双方に通じ、かつ、マネジメントもできる新しいタイプの人材を育成している。

技能の継承・振興に関して 今後取り組む施策

1. 技能継承・現場力強化の取組に対する支援
2. 技能の振興
3. 中小企業に対する支援

平成18年度新規施策等

①技能継承・現場力強化の取組に対する支援(次頁参照)

- ・技能継承等の取組に関する相談窓口の設置等による総合的な情報提供・相談援助
- ・中小企業等の技能継承・人材確保の取組に対する支援 等

②技能の振興

- ・2007年ユニバーサル技能五輪国際大会金メダル倍増計画(仮称)の実施
①情報収集、②指導者に対する指導、③強化選手への訓練④各種大会への参加
の4つの観点から選手強化を図る。